

平成18年度第1回図書館協議会会議録

日 時 平成18年6月15日(木)午後1時30分～4時30分  
場 所 鎌ヶ谷市立図書館3階保育室  
出席委員 菊地委員長、倉田副委員長、三門副委員長、松田委員、浜口委員、  
今村委員、伊藤委員、小茂田委員、川永委員  
欠席委員 寺島委員  
川西教育長  
事務局 齊藤図書館長、林主査  
傍聴者 無し

1 任命書の交付

川西教育長から新委員2名に任命書の交付。

- 2 開 会 三門副委員長
- 3 委員長あいさつ
- 4 教育長あいさつ
- 5 議 事

議事録署名人の指名 松田委員、伊藤委員

報告事項

事務局 資料に基づき説明

① 職員の配置状況について

別添資料のとおり。

② 平成17年度主要事業等報告について(別添資料のとおり)

平成17年度は、子ども読書活動の推進を図るため、新規事業としてブックスタート事業に係る指導者養成研修会を実施した。また、子どもの読書離れを防止する策として、子ども達が身近に参加できるザ・チャレンジを実施した。さらに学校図書館との連携を模索するため、学校図書担当者会議を行った。

(2)の見学及び体験学習については、図書館業務を民間業者に委託することにより、市民サービスの向上と経費の削減を図った事に関する視察や取材等が多くあり大変であった。また、図書館を知って頂く機会、自ら参画する場として図書館見学や職場体験を実施しているが、昨年度から県立高校もインターンシップ事業として受け入れている。

次に、民間業務委託が1年を終えての報告資料を添付してあるが、網掛けの部分が業務委託を実施した事項である。この結果として、市民サービスの向上については市民アンケートでも一定の評価をされ、利用者数と貸出冊数も前年度よりも増加している。また、レファレンス担当を常駐させたことにより、レファレンスサービス件数も5,000件を超えた。市民の要望としては、蔵書の充実が多い。

③ その他

図書館見学のしおりを学校等に配布、団体貸出の取扱を緩和することにより学校との連携を深める。さらに児童センターへの貸出サービスを現在調整中である。

委 員 人員配置で、分館では同じ人が毎日勤務しているのか。

事務局 分館の雇用人員は1館3名程度で、1人が週2日程度で交代勤務をしている。

- 委員 視聴覚資料はなぜ本館で対応しないのか。
- 事務局 本来は本館で取り扱うのが基本であるが、施設の状況等で無理であるが、意識は持っている。
- 委員 レファレンスサービスの内容はどのようなものか。
- 事務局 読書相談、学習相談、資料の紹介・検索等である。
- 委員 本館のレファレンス担当はきちんと対応してくれるが、分館では絵本の配列等理解していない職員もいるようである。
- 事務局 その事については周知します。
- 委員 レファレンスサービスは委託業者だけで行っているのか。
- 事務局 基本的にはそうであるが、レファレンスはすぐ対応できる場合と時間を要する場合や他機関との調整が必要になる場合もあるので、職員もこれらには対応している。
- 委員 資料の充実は基本的なことであるが、なるべく新しい資料がほしい。
- 事務局 図書館は、国、県、市町村に設置されそれぞれが補完するシステムであるから、他館とも連携した図書館サービスを目指す。蔵書についてはなるべく整えていきたい。
- 委員 業務委託化のメリット、デメリットについて、委託業者と職員の温度差とはどのようなことか。また、スタッフが交替制であることについてどのような問題があるか。
- 事務局 業者としてはある程度の数字（実績）を上げなければということで、移動図書館廃止後巡回予約配本サービスを行っているが、事務の改善等についての意識が乏しい等である。また、交代するスタッフで事務の引継ぎは行われているが、職員と委託業者とは週1回定期打ち合せを行っている。

#### 協議事項

##### 事務局

#### ①平成18年度主要事業計画について（別添資料のとおり）

運営方針及び努力目標は前回の協議会で審議し、それらに基づき別添の事業計画を策定した。新規に取り組む事業としては、職員等の資質の向上・団体貸出の弾力化などの子ども読書活動の推進である。

- 委員 図書館の使命は、子どもだけではなく高齢者までを対象としたものと思うが。
- 事務局 その通りである。いまの話題は子ども読書に関して議論しているが、その反面では、団塊世代への対応もある。図書館も昨年あたりから利用者層も変化し、中高年が多く見かけられるようになった。
- 委員 図書館でゆったりとお茶でも飲みながら読書活動はどうか。
- 事務局 一日滞在型の図書館構想も必要と思うが、先程の視聴覚資料に関しても場所が無い中で意識は持っているとは回答したが、夢は温泉付で一日ゆったりとした施設で読書することもあると思うが、難しいのが現状である。
- 委員 児童センターに配本することは良いことであるが、センターに本の設置義務はあるのか。
- 事務局 詳しくは不明だが、補助金の関係で図書室は必置であると思うが、蔵書の義務は無いと思う。

- 委員 児童センターで活動しているが、子ども読書活動推進計画では学童保育には触れられていないが、学童保育でも読み聞かせや図書の利用等の希望がある。
- 事務局 団体貸出として、学童保育でも利用可能であり、現在利用しているところもある。
- 委員 団体貸出で学校等は100冊1ヶ月以内とあるが、今までの団体はどうなるのか。
- 事務局 学校等に関しては子ども読書活動推進計画の施策の一環であり、その他については従来どおりである。
- 委員長 続いてその他の協議事項として、委員の学校訪問が確定していないので、今回学校図書館の状況一覧表を添えたのでご協議いただきたい。
- 委員 学校図書館の実態を知りたいので計画したいが
- 事務局 学校に伺う場合は、事前に校長会等で伝えることも可能であるが、訪問の目的等を伝える必要がある。
- 委員 学校にもいろいろな事情があるので、その辺を考慮し目的等をはっきりすれば可能であるが、時間的な問題もある、
- 委員 学校司書教諭の体制は
- 教育長 学校の司書教諭は、一校3～4人の資格者がいるが、クラス担任との兼務が多いのが実態である。
- 委員 学校図書館に職員はぜひとも必要である。
- 委員 学校は、図書ボランティアを受け入れる体制ができていない。学校としてボランティアに何を求めるのかを明確にして受け入れるシステムを確立していく必要があるのではないか。
- 事務局 学校訪問については、委員長と協議して連絡したい。
- 委員長 その他先進都市図書館視察について
- 委員 バスで行く場合はいつごろか。
- 事務局 10月5日にバスは予約してある。
- 委員 委託している図書館は
- 事務局 県内では野田市であるが、神奈川県立川崎図書館や品川区立品川駅前図書館も良いと思う。いずれにしても委員長と協議して決定したい。

## 6 閉会 倉田副委員長

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し相違のないことを証明するため次に署名する。

平成18年7月5日

氏名 松田 早苗

氏名 伊藤 眞由美